



ぽっぽ屋



輸送サービス労組 東京支部

2024.8.15
No. 012

終戦から79年

憲法9条があったから 今の私たちは存在する！

1945年8月15日正午、当時日本唯一の放送局だったラジオから天皇が詔書を朗読したレコードが「玉音放送」として流された。1941年12月8日早朝、日本がハワイ・オアフ島にある真珠湾軍港に攻撃を仕掛けてから4年弱。「玉音放送」によって事実上、第二次世界大戦の終戦が日本国民に伝えられた。あれから79年の歳月が経ったが恒久の平和は、日本国民の念願であり、この平和主義の理想を掲げる日本国憲法は、第9条に戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認に関する規定を置いている。だからこそ今日まで憲法第9条が守られており、日本は第二次世界大戦以降、戦争をしていない。現在、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を始め、世界各地で戦火が絶えない。戦争で犠牲になるのはいつの世も、子供や女性、私たち労働者のような無辜の民である。私たちはこれからも平和で安心して暮らせる社会をつくりだしていかなければいけない。そして今いる子供たちの未来のためにも、今後も憲法9条は堅持し続けなければいけない。

戦争で生まれるものは「犠牲と恨み」だけである